

教育民生委員会記録

開会年月日	平成28年11月22日
開会時刻	午後0時58分
閉会時刻	午後1時54分
出席委員名	◎藤原清史 ○楠木宏彦 上村和生 北村 勝
	辻 孝記 吉岡勝裕 品川幸久 上田修一
	中村豊治
	中山裕司議長
欠席委員名	—
署名者	上村和生 北村 勝
担当書記	中野 諭
審査案件	継続調査案件 所管事業の平成28年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について
	継続調査案件 伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項 ・小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）について
	継続調査案件 地域包括ケアシステムに関する事項 ・地域包括ケアシステムについて（現在の取り組み状況について）
	継続調査案件 伊勢市病院事業に関する事項 ・新市立伊勢総合病院の建設について ・新市立伊勢総合病院建設工事における事故について
説明員	情報戦略局長、情報戦略局参事
	健康福祉部長、健康福祉部次長、生活支援課長、 地域包括ケア推進課長
	教育長、事務部長、学校教育部長、教育総務課長、教育総務課副参事
	病院事業管理者、経営推進部長、経営推進部参事、 新病院建設推進課長
	都市整備部長、都市整備部次長、基盤整備課長

審査経過

藤原委員長が開会を宣言し、会議録署名者に上村委員、北村委員を指名した。

直ちに会議に入り、継続調査案件となっている「所管事業の平成 28 年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」外 3 件を議題とし、当局から報告を受け、質疑の後、「所管事業の平成 28 年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」は、今回で調査を終了し、「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」、「地域包括ケアシステムに関する事項」及び「伊勢市病院事業に関する事項」は、引き続き調査をすることを決定し、委員会を閉会した。

なお詳細は以下のとおりです。

開会 午後 0 時58分

◎藤原清史委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

これより会議に入ります。

会議録署名者 2 名を委員長において、上村委員、北村委員の御両名を指名いたします。

本日の案件は、継続調査となっております「所管事業の平成28年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」、「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」、「地域包括ケアシステムに関する事項」、及び「伊勢市病院事業に関する事項」であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。

そのように取り計らいさせていただきます。

【所管事業の平成28年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について】

◎藤原清史委員長

それでは初めに「所管事業の平成28年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」の御審査をお願いいたします。

当局の報告をお願いいたします。

情報戦略局参事。

●鳥堂情報戦略局参事

それでは、平成28年度予算執行状況調査について、お手元の資料、所管事業の平成28年

度進捗状況及び予算の執行状況等の調査資料に基づき御説明を申し上げます。

この度、報告をいたします予算の執行状況等は、各常任委員会から所管事務調査の対象事業等を中心に御指示のあった施策事業について調書を作成し、報告するものでございます。

お手元の資料につきましては、16事業の進捗状況をお示ししております。

まず報告の様式について御説明申し上げます。

上段から、「事業目的」の欄には、予算説明資料でお示しをしました概要を、「事業内容」の欄には、当初予算編成時に想定をいたしました内容・計画等を、次の「進捗状況」の欄には、本年11月1日時点におきます予算執行上の現状を、次の「事業を取り巻く状況等」の欄には、予算編成時点と予算執行時点との変更点等、差異が生じております理由や、また、事業執行に伴い生じた課題・問題点などを記し、現状の分析を行っておるところでございます。

また、下段の事業費欄には、現計予算額等を記してございますが、執行済額は、9月末時点におきます支出負担行為済額で記しておりますので御了承いただきたいと思います。

では、本日の教育民生委員会所管分の執行状況につきましては、7ページから11ページに掲載の5事業が該当するものでございます。

それでは、各事業の概略につきまして、御説明をいたします。

7ページをお願いいたします。

1つ目でございますが、「生活困窮家庭学習支援等事業」でございます。

本件につきましては、生活に困窮する家庭の子供たちへの将来設計や進路に関する相談を行うとともに、学習支援による学力の底上げを図り、困窮状態からの脱却と将来の貧困の連鎖防止に向けた取り組みを行うものでございます。

執行状況としましては、学習支援員1名を配置し、各家庭で継続的な相談・支援を行っております。

また、今年度7月から毎週土曜日に市内の公共施設等において、学習支援を行っております。

国・県においても子供の貧困対策を進めており、教育委員会等の関係機関との連携や情報共有が重要となっております。

次に8ページをお願いいたします。

2つ目でございますが、「健幸ポイント事業」でございます。

本件につきましては、健康づくり無関心層の参加を促すため、ウォーキング等の活動をポイント化し、自ら健康づくりを行う仕組みをつくり、介護予防の推進を図るものでございます。

執行状況としましては、1,000名の定員に対し、1,446名の方から応募がございました。そこで抽選を行っております。また9月には参加者に対する説明会を開催し、市内10カ所にデータアップロードの拠点を設置しておるところでございます。

今後はこの事業を通じまして、医療費への影響の分析を検討していきたいと考えておるところでございます。

次に9ページをお開きいただきたいと思います。

3つ目でございますが、「意思疎通支援等事業」でございます。

本件につきましては、聴覚、視覚等の障がい者との意思疎通の円滑化を図るため、手話通訳者、要約筆記者等の派遣、手話奉仕員の養成等を行うものでございます。

執行状況としましては、伊勢市手話言語条例の施策推進のため、設置手話通訳者を1名増員いたしております。また、あいさつなどの簡単な手話単語を紹介する動画をホームページで配信し、手話の普及啓発に努めておるところでございます。

障害者基本法におきまして、手話が言語として位置づけられておりますことから、社会生活において意思疎通ができる環境を整えることが求められているところでございます。

次に10ページをお願いいたします。

4件目でございますが、「障がい者サポーター事業」でございます。

本件につきましては、趣旨に賛同いただける市民や企業等がサポーターとして登録し、ボランティア活動やイベント等への参加を通じ、障がいのある人との交流等により理解を深め、障がいのあるなしに関わらず、だれもが暮らしやすい共生のまちをつくろうとするものです。

執行状況としましては、7月から9月にかけて、サポーターシンボルマークのデザイン募集を行い、541点の応募をいただきました。その中からシンボルマークを決定したところでございます。

また、市内の障がい者団体等の協力によりまして、サポーターハンドブックを作成しております。

12月17日にはサポーター制度の発足式及びサポーター研修会を開催いたします。

今後も制度の周知を図り、障がいの理解促進に努めてまいります。

次に11ページをお願いいたします。

5つ目でございますが、「要保護及び準要保護児童生徒援助事業」でございます。

本件につきましては、経済的理由により就学が困難な児童に対して、学用品費、また、給食費等の援助を行うものです。

執行状況としましては、11月1日時点で544人の児童を準要保護として認定をし、援助を行っておるところでございます。

来年度以降につきましては、新入学時に児童学用品費の支給時期を前倒ししていきたいということで、入学準備に間に合わせるということで、3月に支給できるように、そのような検討を今行っておるところでございます。

以上が教育民生委員会所管事業の平成28年度進捗状況及び予算の執行状況等についての概略でございます。よろしくお願い申し上げます。

◎藤原清史委員長

ただいまの報告に対しまして、御発言はありますか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは、ひとつお聞かせいただきたいと思っております。

1番最初ですね、7ページ、生活困窮家庭の学習支援等事業ということで、先ほど御説明していただいた中でもう少し聞かせてください。

今、生活困窮家庭の（２）のですね、子ども学習サポート事業ということで、大変有意義なことであるというふうに思っております。

その中で、今年度7月からもやっていただいておりますけども、小学生が27人、中学生が43人、合計70人。先週土曜日ですね、保護者と教職員の研究会というのがハートプラザみそのでありまして、そこで市長がこの事業についても御紹介をいただいております。その中でですね、お話があったのは、該当者のうち、今述べた人数は10%程度しか参加がないということで聞かせていただきました。

そして、場所が1カ所ずつということで、そういう課題もあるのかなということを知ったんですけども、ぜひ多くの方に参加していただきたいと思っておりますが、現在のところそういうふうな参加状況だと聞いております。その辺どのように捉えているのかお聞かせいただけますでしょうか。

◎藤原清史委員長

生活支援課長。

●濱口生活支援課長

今の吉岡委員の御質問にお答えします。

対象者が全部で当初623人の対象者がありました。小学生と中学生を合わせてなんですけど、それで今回、実際に来ていただいておりますのが70名ということで、1教室の枠は25名程度をちょっと予定はさせていただいておりますけども、まだそこに達していない状況でありまして、各地域へというところについては、まだ、ちょっと時期早尚かなというところで、どれだけでも来ていただける方を、ぜひ集めたいというところで、今小学生が、福祉健康センター、中学生が商工会議所の2カ所でさせていただいておりますのが実情です。

◎藤原清史委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

今聞かせていただいたように、620人程度の方のうち、このぐらいしか参加していただけてないと。遠い方はなかなかですね、ここまで自転車で来いとかですね、お父さんお母さんに送って来てもらえとかですね、なかなか結構難しいかなと思うんですけども。

ここへ来ないかんということになるとですね、私の家庭はそうだからというふうなことも頭の中に若干あるのかなと、気持ち的なものも参加しにくいところもあるのかなとも思ってしまうんですが、例えば家庭でできるような何かドリルであったり、問題集、参考書なんかを買ってあげるとかですね、そういうことも一つの作戦ではないかなと思うんですけども、もう少しその対象者が、少しでもこの事業に関わっていただけるようなことを、何かもう少し考えるべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

◎藤原清史委員長
生活支援課長。

●濱口生活支援課長

今のこのサポート事業の中では、やっぱりレベルの差もいろいろありまして、講師の方もちょっと工夫をしていただきながら、やらせていただいておりますのが実情です。

参加者の拡大の部分については、今、市で学習支援員が1名おりますので、そちらを通じて声掛けさせていただいたり、また、ちょっとした家庭での学習については、そちらのほうでプリントを配らせてもらって、様子を見させてもらっておるところもさせていただいております。

◎藤原清史委員長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。せっかくの機会ですので、少しでもここへ参加していただける方をふやしていただけるような努力をお願いしたいと思います。

以上で終わります。

◎藤原清史委員長
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長
御発言もないようでありますので、報告に対する質問を終わります。
続いて委員間の自由討議を行います。
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長
御発言もないようですので、自由討議を終わります。
本件につきましては、今回の報告をもって調査を終了するというところで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長
御異議なしと認めます。

本件については調査を終了いたします。

【伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項】
【小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）について】

◎藤原清史委員長

次に、「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」についての御審査をお願いいたします。「小中学校適正規模化・適正配置推進事業進捗状況について」、当局の報告をお願いいたします。

教育総務課副参事。

●倉世古教育総務課副参事

伊勢市立小中学校の適正規模化・適正配置推進事業につきまして御報告をさせていただきます。

資料の2の1ページを御高覧ください。

1の（1）説明会等の実施状況ですが、平成28年度に入ってからの実施回数は、11月7日現在、ごらんのようになってございます。

（2）のこれまでの統合準備会の通算回数につきましても、御高覧のとおりでございます。

2ページから3ページには、一覧表を掲載させていただいております。

豊浜中学校、北浜中学校の統合につきましては、体操服の選定が終了し、通学路の選定等を現在進めております。

二見小学校、今一色小学校の統合につきましても、PTA規約のすり合わせ、学校行事の調整、引っ越し作業、閉校の準備等を行っているところでございます。

4ページを御高覧ください。

宮川中学校、沼木中学校の統合校、伊勢宮川中学校につきましてですが、校歌のほうが決まってまいりました。選定の経過でございますが、第9回統合準備会におきまして、地元ゆかりのある専門家に依頼しようということになりました。その後、数回の統合準備会の検討を経て、第14回の統合準備会にて、5ページ、6ページにございますような校歌に決定をしました。

今後、生徒の皆さんには、もちろんですが、保護者や地域の方々への周知を行っていく予定でございます。

なお、その他の協議事項につきましても、新しい体操服の選定も終了をしてきました。現在、PTA規約のすり合わせ、学校行事の調整、引っ越し作業、閉校の準備等を行っているところでございます。

次に7ページを御高覧ください。

基本計画案に係る検討会について、御報告をいたします。

去る10月4日に第4回目の検討会が開催され、早修小学校、中島小学校、佐八小学校及び上野小学校の統合について、つまり、早修中島佐八の3小学校及び上野小学校をどのよ

うに統合していくのかについて、検討していただきました。

主な御意見としましては、複数の学級があるほうが教育活動の多様化が図られ、さまざまな展開や工夫ができやすくなる。ある程度の児童数や学級数があることにより、さまざまな刺激が得られることも多くなる。早修中島佐八の3小学校をまず統合するという、現在の方向性がよいのではないか。上野小学校については、統合の時期を考慮しながら、統合していく。統合場所としては、施設面や、現在の防災上のデータ等から考えると、中島小学校が適切である。早修中島佐八をまず統合する。上野小学校も大枠としては、統合を進めるという形がよいのではないか。場所は、施設の規模、教室数等の関係から中島小学校がよいのではないかというような御意見をいただきました。

次に8ページを御高覧ください。

去る11月1日に第5回目の検討会が開催され、第1期の統合スケジュール及び第2期以降の統合について検討をいただきました。

主な御意見としましては、期間も長く、明確にしにくい部分もあるが、スケジュールとしては、おおむね現行のとおりで良いと思う。現在第2期の統合に名前が挙がっている学校でも、今後適正規模を満たすことが予想される学校もあるし、第1期及び第2期に名前が挙がっていない学校でも、適正規模を下回ってくる学校が出てくる可能性もある。第2期は統合だけでなく、調整区域など、通学区域の変更により対応することも視野に入れるべきである。施設整備を中心に考えるのではなく、まずは既存の施設で統合し、その後整備を行うという形でもよいのではないかと等々さまざまな御意見をいただきました。

今後いただいた御意見を参考に方向性を検討していきたいというふうに考えているところでございます。

9ページから12ページにかけましては、統合準備会だよりをつけさせていただきました。以上でございます。よろしくお願いいたします。

◎藤原清史委員長

ただいまの報告に対しまして、御発言はありませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

きょうの報告はそれでよくわかったわけなんですけど、私ども議会報告会で特に問題に出たのが、豊浜のほうの、北浜、東大淀小学校の将来についてですね。これは、先ほどの中に、御意見にあったように既存の建物の中で、統合しながら将来を見ていく方法とかがあってということもあり得ると思うんですけど。非常に、意見が、どうなっていくんやっていうところのほうがかたがた意見があったように思うんですけど。そこら辺も、どのように、ちよつとこう、進められておるのか、進捗があるんであれば教えていただきたいと思いません。

◎藤原清史委員長

教育総務課副参事。

●倉世古教育総務課副参事

ご存じのように、豊浜中、北浜中につきましては、平成31年開校で今準備を進めているところでございます。

小学校につきましては、第2回目の検討会において、まさしく、豊浜・北浜地区の小学校について検討をしていただきました。

前回の教育民生委員会でも報告はさせていただいたと思うんですが、検討委員さんの中の意見としましては、2つずつ統合しても、つまり、北浜と東大淀、豊浜東と豊浜西の2校ずつ統合しても1学級がほとんどである。さらに再統合ということも考えられるようになってくる可能性があるのではないかと。それならば、やはり4つの小学校を1つにして、さらに、小中の連携も考えるのであれば、中学校の近辺とか、そういったことも考えてはどうかというような御意見をいただいたところでございます。

そういったさまざまな御意見を参考にしながら、事務局の中で、基本計画案の修正といえますか見直しというのか、そういうのを図っていきたい。それを議会のほうへまた報告をさせていただく予定でございます。

◎藤原清史委員長

品川委員。

○品川幸久委員

修正して報告されるということなんですけど、大体目処というのはどんなんでしょうかね。

◎藤原清史委員長

教育総務課副参事。

●倉世古教育総務課副参事

できましたら、3月前の教育民生委員会に報告をさせていただけるように、準備といたしますか、検討を進めていきたいというふうに考えております。

◎藤原清史委員長

品川委員。

○品川幸久委員

豊浜の中学校のほうはね、もう建てるのが決まっておってですね、できれば隣接するところで小中一貫も含めてですね、できたらいいねというふうな話も、議会からも出ておると思うんですけどね。

極力早いうちにやらんとですね、ずるずると時間がたってですね、また学校ができてから、となりに学校を建てておるようでは、なかなかコスト的にもね、非常に問題があると思うんですよね。その点も含めてね、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

◎藤原清史委員長

他に御発言はございませんか。

中村委員。

○中村豊治委員

ちょっと若干質問させていただきたいと思います。

特に、この統廃合の問題についてはですね、6月14日だと思うんですけども、教育民生委員会で、教育委員会のほうからですね、報告をいただきまして、6回ほど検討委員会をもって、その中身を12月中にまとめていくんだと、こういうような報告を、実はいただいております。これは、5月31日に開かれました、その第1回目ですね、委員会の中でもそういうようなことで整理をされておるといふぐあいに私は理解しております。

実際に検討項目がですね、今、議論されておりますように、豊浜、北浜の小学校の問題、二見地区の移転の問題、さらには、早修、中島、佐八小学校と上野小学校の統合の問題。

実際に統合のスケジュールについてということで、第1期計画、第2期計画をどうしていくんだということで、当時議論された経過があるといふぐあいに理解しております。

この中でですね、実は平成28年末を目途に方針を決定していくんだと、こういうぐあいに整理をされて、報告いただいております。

だから今、副参事のほうから話があったのは、来年3月の教育民生委員会で、最終的には基本計画を含めて報告をしていくと、こういうぐあいに報告をいただいたんですけども、当時出された、この28年末を目途に方針を決定していくということと、実際に3月、平成29年3月というような形で、3カ月間ずれるわけですけども、今、いろいろ検討されて、実際にこの第1期計画についてですね、進められておるんですけども、このずれがどこで起きたのか、少しわかれば整理をしていただきたいといふぐあいに思います。

◎藤原清史委員長

事務部長。

●佐々木事務部長

中村議員から提言、あるいは市の教育委員会としてのまとめの時期でのことについてのお問い合わせがございました。

私どもが当初の御説明をさせていただいたのが不十分であったのかというふうに反省もさせていただいておりますが、私どもとしましては、この検討会で意見をいただいて、その検討会としての提言についてのまとめというのを28年末というふうに考えておりました。

そしてそれをもとに教育委員会、市としての方針を28年度末には、まとめたいということでございましたが、大変説明が中途半端な形で説明をさせていただいたかと思っております。おわびを申し上げ、このような形で考えておるといふことで改めて説明をさせていただきたいと思っております。

◎藤原清史委員長

中村委員。

○中村豊治委員

今修正されたようでございますが、実際にですね、そういうような形で、6月の段階で、報告をいただいておりますので、我々はそのつもりですといろいろと教育民生委員会で議論をしてきた経過があるわけですね。

実は今回報告いただきました第4回、第5回ですね、内容を見ても、まず早修、中島、佐八、上野小学校の統合について、まず、早修、中島、佐八をまず統合していく。さらには、上野小学校についてもですね、大枠として統合を進めるという形がよいというぐあいに考えておるんですけども、この大枠というのはどういうふうに判断すればよろしいわけですか。

◎藤原清史委員長

教育総務課副参事。

●倉世古教育総務課副参事

現在の基本計画案におきましては、上野小学校については、複式学級が生じた段階で統合を検討するというような文言になっていたかというふうに思います。

上野小学校につきましては、ことしから複式学級が生じてはおります。ところが児童数の推計、あくまで推計ですが、推計を見ていきますと、3年ほどでその複式学級は、また解消されるというような推計になってございます。

したがって複式学級が生じたから統合するというような、今の基本計画案からいくと、それに当たるのか当たらないのか、なかなか微妙なところやと思うんですが、やはり複式学級が生じるか、生じまいが、上野小学校については、1学年の児童数が、もちろん1学級ですけども、1学級の児童数が10名前後、多いところでも17、8やったかと思うんですけども、果たしてその人数が、少人数が決して悪いという意味ではなくて、さまざまな課題はあるであろうというふうに、あるいはこれから出てくるであろうというふうに危惧をしておるところもあります。

したがって、大枠としては、統合する方向なだけで、その時期につきましては、児童数をさらに注意深く注視しながら統合していく。時期は、そういったタイミングを見計らって、さらに遠距離通学になる児童生徒の皆さんもおりますので、そういった御理解を得ながらということで、そういう表現をさせていただいているところでございます。

◎藤原清史委員長

中村委員。

○中村豊治委員

大体今、副参事の説明で理解できたんですけども、特にこのいろいろと検討委員の意見を整理しますと、やっぱりこの中島小学校に統合したほうが規模的にも、十分あそこで

4校収容できると、こういうぐあいに表現されておるわけであります。

問題はやっぱり地域のいろんな理解の問題、これがですね、果たしてどのような形で今整理されておるのか、実際に地域のそういうような理解を得られて、一歩前に進めることができているのかどうか、この点どんなような状況なんですか。

◎藤原清史委員長

教育総務課副参事。

●倉世古教育総務課副参事

委員仰せの早修、中島、佐八の状況といたしますか、それぞれの保護者、あるいは地域の方々、個人個人で温度差がございますので、一概になかなかこうやというのは申し上げにくいところもあるんですが、早修小学校区につきましては、やはりなかなかこう感情的な思いもあって、どうして早修小学校の校舎じゃだめなのかというような御意見はたくさん、いただくところがあります。

佐八小学校の校区の皆さんにつきましては、なかなか統合というものが、その自体がなかなかちょっとこう、私どもの説明の力不足もあるのかもわかりませんが、御理解いただけてないかなっていうふうに感じております。つまり、少人数でも十分ではないかというような御意見をいただく、さらに地域に密着したいいい教育ができとんのになぜというような御意見をいただく場面が多々あったというふうに思っております。

◎藤原清史委員長

中村委員。

○中村豊治委員

非常に難しいと思うんですけどもですね、やっぱり、この統廃合の問題についてはですね、一つの方針を持ちながら進めてきた内容でありますので、我々議会としてもですね、そういう方向で進めてきておりますので、ぜひそういうことで理解いただくような形で努力をしていただきたいというぐあいに思います。

それからもう1点少し確認をさせていただきたいのはですね、第1期計画の統合スケジュールの問題を受けて、第2期以降のですね、統合についてということで、今報告いただいたんですけども、よくわからん、最初ですね、検討委員の意見の中で、期間も長く明確にしにくい部分があるが、スケジュールとしてはおおむね現行のとおりでよいと思うというぐあいに発言されておるんですけども、おおむね現行のとおりというのは、これ過去のいろんなその平成23年からスタートして、28年度までが1期やったわけですよ。28年以降、30数年までが2期やと、だからそういうような、その枠を、おおむね現行どおりとするというような判断でいいんかどうか、ちょっと非常これ理解しにくいと思うんですよ、これ。

◎藤原清史委員長

教育総務課副参事。

●倉世古教育総務課副参事

委員の仰せのとおりかというふうに今思っておりますけども、この検討会で出された御意見につきましては、第1期の、確かにスケジュールにつきましては、もう24から始まって28と切っておるのに、なかなかできてないやないかというような御指摘です。

その年度のことよりも、統合の組み合わせ、第1期の統合の組み合わせは、このまま進めてもいいんじゃないか、ただ、さっき申しましたように、豊浜地区と北浜地区につきましては、その前々回、2回目の検討会で4小をというような御意見もございましたので、それも、それを前提としてという話ですけども、こういう組み合わせで着々といいですか、28は難しいというのはわかるんですけども、地道に進めていったらいいんじゃないかなと、そういうような御意見だったというふうに思っております。

◎藤原清史委員長

よろしいですか。

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようでありますので報告に対する質問を終わります。

続いて委員間の自由討議を行います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようでありますので自由討議を終わります。

本件につきましては引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。

本件につきましては、引き続き調査を継続します。

【地域包括ケアシステムに関する事項】

【地域包括ケアシステムについて（現在の取り組み状況について）】

◎藤原清史委員長

次に「地域包括ケアシステムに関する事項」についての御審査をお願いいたします。

「地域包括ケアシステムについて、現在の取り組み状況について」当局の報告をお願いいたします。

地域包括ケア推進課長。

●大井戸地域包括ケア推進課長

地域包括ケアシステムについて、現在の取り組み状況について御説明申し上げます。

お手元の資料3をごらんください。

来年度より開始予定の介護予防日常生活支援総合事業のうち、通所型サービスCについて、事業実施予定事業者の公募を行ったところ、5つの事業者から応募がありましたので、概要を御報告申し上げます。

通所型サービスCは、運動、栄養、口腔などに関するリスクを抱える要支援者等が、地域において自立した日常生活を早期に送ることができるよう、専門職による6カ月程度、短期集中に支援を行うものでございます。

サービスの内容は、主にリハビリテーション専門職などが、介護支援専門員と協働の上、アセスメント及びモニタリングに関与しながら、通所型サービスを提供するもので、これにより要支援者などの目標達成に向けた取り組みを支援するとともに、社会的活動や社会的参加を促進するとともに、日常生活機能の向上を目指すものでございます。

今後、応募事業者と実施内容等を協議いたしまして、4月からの開始を目指してまいります。

次に、在宅医療・介護連携推進事業についてでございます。

特に75歳以上の高齢者は、慢性疾患による病院受診が多く、また複数の病気にかかりやすいといわれておりまして、要介護の発生率も高く、認知症の発生率も高い特徴があり、医療と介護の両方を必要とすることが多いとされています。

そのため、団塊の世代が75歳以上となります2025年、これは平成37年を目途に、医療と介護の連携を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために必要な支援を行うことが求められます。

医療、介護は保険制度が異なるため、他職種間の相互理解や情報共有については、十分ではなく、必ずしも円滑に連携がされてないといわれております。

現在、市では、地域の医療・介護の関係機関や関係団体などの協力のもと、地域資源の把握、地域の医療・介護の関係者が参画する会の開催、それから在宅医療・在宅介護関係者相互の研修会の開催など必要とされる事業の一部を実施いたしておりますが、在宅医療・介護連携推進事業につきましては、平成30年4月までに、事業体系に列挙したすべての事業を実施することとされております。

現在、在宅医療・介護連携を充実する事業の実施に向け、医療の専門職であります伊勢地区医師会と協議を重ねているところでございます。

今後、周辺自治体との共同実施を含め、連携に係る協議を進めてまいります。

説明は以上でございます。よろしくようお願い申し上げます。

◎藤原清史委員長

ただいまの報告に対しまして、御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようでありますので、報告に対する質問を終わります。

続いて委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようでありますので自由討議を終わります。

本件につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。

本件につきましては、引き続き調査を継続いたします。

【伊勢市病院事業に関する事項】〔新市立伊勢総合病院の建設について〕

◎藤原清史委員長

次に、「伊勢市病院事業に関する事項」についての御審査をお願いいたします。

「新市立伊勢総合病院の建設について」当局の報告をお願いいたします。

新病院建設推進課長。

●成川新病院建設推進課長

それでは「新市立伊勢総合病院の建設について」御説明申し上げます。

本日は、去る9月に完成しました新市立伊勢総合病院建設地造成工事における周辺への影響について御報告させていただきます。

それでは、資料4をごらんください。

初めに（1）工事概要でございます。

造成工事において、地盤改良工事は、本年4月20日から8月11日まで施工をいたしました。

地盤改良の概要でございますが、直径1,300ミリの地盤改良杭を、約26メートルの深さ

まで830本設置したものでございます。

盛り土による沈下や、すべり破壊を抑制するため、地中にセメントをまぜて混合させて、地盤改良杭を形成する深層混合処理工法で施工したものでございます。

次に（２）の周辺への影響の経緯について説明いたします。

恐れ入りますが、２ページをごらんいただきたいと思っております。

真ん中の斜線部分が地盤改良範囲でございます。

図でお示ししました５カ所で、地盤の変異の観測を行ってまいりましたが、ナンバー２とナンバー３で地盤の隆起が観測され、ナンバー３の箇所、８月に最大値となる101ミリの変異を確認いたしました。

その後、地盤改良工事を終え、11月10日時点での観測値は67ミリとなっております。

また、建設地の南側に隣接して、農道及び用水路がありますが、５月ごろに用水路の変形、漏水が確認されたため、止水修繕を行っております。

造成工事着工の際には、周辺の地権者や地元関係者の方々にお集まりいただき、工事説明会を開催し、工事による影響が出た場合には、適切に対応させていただくことを説明してきておりました。

実際に、工事現場周辺への影響がありましたので、地盤改良工事施工中に地権者や地元関係者の方々の立会いのもと、早急に必要な修繕を行い、工事の影響への対応等について説明し、御理解をいただいております。

恐れ入りますが、１ページへお戻りください。

（３）の周辺への影響の原因と今後の対応でございますが、原因につきましては、セメントの攪拌混合に伴い、注入した空気の影響により、隣地の地盤が隆起したものと考えております。

今後の対応につきましては、これから進めていく建設工事の完成後に、造成工事の影響のあった農道及び用水路の機能回復を図りたいと考えております。

造成工事において、周辺への影響があったことについて、本委員会への報告が本日となりましたこと、申し訳ありませんでした。

新病院の建設工事も着工いたしましたので、今後につきましても、造成工事と同様に、現場周辺への影響について注視して、適切な対応に努めてまいりたいと考えております。御理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎藤原清史委員長

ただいまの報告に対しまして、御発言ありませんか。

中村委員。

○中村豊治委員

今回のですね、新病院建設についてということで、土地の隆起の問題について、報告いただいたわけではありますが、特にこの病院問題については、９月議会でもですね、いろんな形で議論は進めてきたわけです。

実際に市民の方については、この病院事業に対して、大変注目をしてきておるような状況は御案内のとおりであります。

実際にその中で、11月9日の新聞で、造成工事で田んぼが上昇したというような形で、大きな見出しで伊勢新聞等々に掲載をされたわけであります。

特にその内容を見てみますと、また伊勢病院かというようなですね、そういう見方しか市民の方はしないわけです。だから、きょうの報告になったというようなことで、おわびがあったんですけども、実際に、こういうような状況が出るのがわかっておれば、事前にやっぱり、10センチも田んぼが隆起した、排水側溝がですね、変形した、そういうような状況については、やっぱり5月、6月の段階でわかっているんであればですね、教育民生委員会にきちっと報告をして、そういうトラブルのないような形で、配慮するのが私は当然やないかと思うんですけども、その点いかがですか。

◎藤原清史委員長

新病院建設推進課長。

●成川新病院建設推進課長

委員御指摘のとおりでございまして、今回報告が本日となりましたこと、改めておわびを申し上げます。

今後、必要な報告につきましては、その都度、委員会も報告させていただき、それが市民の皆様へも報告ということになると考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎藤原清史委員長

中村委員。

○中村豊治委員

今ですね、磯町で命の山というようなことで工事が進められておるわけです。当時地域住民に説明があったのは、土を盛ることによって周辺の土地が隆起をしていくんやと。だから非常にそういう意味では工法について十分注意をして、現在工事を進めておるといような形で、そういう現象は出てきておりません。

やっぱり、そういう杭を打ったことによってですね、田んぼが隆起してくる、土地が、道路が変形していく、側溝が、水が止まらないようになるということについては、これは事前にわかっておるような状況だと思うんですよ、これは。

そこまでやっぱり配慮して、私は工事を進めるべきだというぐあいに思いますし、ぜひ、こういうことのないように、これから十分注意をしていただいて、問題が起こったのであれば、やっぱり即、担当の常任委員会に報告していく、これはやっぱりきちっと整理をしていただくことによってですね、市民のとらまえ方も違ってきますので、十分注意をしていただきたいというぐあいに思います。

◎藤原清史委員長

他に御発言ございませんか。

辻委員。

○辻 孝記委員

すいません、同じような話になるかわかりませんが、確認だけ、聞かさせていただきます。

この杭打ちの、杭の工事に関しまして、工法的にですね、本来は、先ほどの話じゃないですけども、わかっているべきことだと思うのですが、その辺のところというのは、施工業者からは、その辺の連携は取れていたのですか。

◎藤原清史委員長

基盤整備課長。

●荒木基盤整備課長

この工法につきましては、設計、それから施工においても当然協議をしながら工事も進めておりました。

今回のこの事象については、実際、起こるかどうかというのはわからないことでありましたので、ただ、起こる可能性も、影響がある可能性も十分あるということで、観測もしておりました。観測結果で、8月頃、最大の数値が出たということなんですけれども、それについては、地域の、地元の方と協議して、御理解をいただいていたんですけども、可能性は十分あるということで、観測して、すぐにその対応ができるというような準備はしておったところでございます。

◎藤原清史委員長

辻委員。

○辻 孝記委員

中村委員もね、心配されておられましたけれども、やっぱり可能性がある場合は、事前にですね、やっぱりその地域の方々とも話しをしておくべきだと思っております。

その辺の話、これからも多々あることでは困るわけで、しっかりとその辺だけはお願いたしたいと思いますし、今回の、この隆起したことによっての責任問題というのは、どこにあるのですか、どこが持つんですか、この責任は。

◎藤原清史委員長

新病院建設推進課長。

●成川新病院建設推進課長

最終的な機能回復につきましては、先ほど御説明させていただいたとおり、建設工事、これからまだ来年、再来年までである建設工事の完成後に対応するというので地元にも御理解をいただいております。

その間ですね、病院だけでなく、水路あるいは農道の関係課とも十分協議をして適切に対応していきたいと考えております。

◎藤原清史委員長
辻委員。

○辻 孝記委員
そうすると、施工業者に全然問題がなかったというふうに理解してよろしいんですか。

◎藤原清史委員長
基盤整備課長。

●荒木基盤整備課長
施工については、適切に行われておるといふふうに理解しております。
特に施工業者に問題はなかったと考えております。

◎藤原清史委員長
辻委員。

○辻 孝記委員
そうすると心配になってくるのは設計的な形からですね、そうすると行政のほうにはじめから問題があったんやないかというふうなお話になってくるわけですが、そういったことを考えるとですね、ちょっとこれからのことも含めてですが、心配になるわけです。
そうすると、今後建設のほうに入っていくわけですが、造成は終わったけれども、造成の段階でもこんな状況が起こる、建設の段階でもまた何かが起こるといふことがあってはですね、いけないので、責任の所在というのとはっきりしておかないとですね、たぶん契約の中にきちっと謳われているはずですから、工法であったりとか、その辺のところですね、業者の側もですね、守秘義務の範囲内のことは情報をですね、共有しながらですね、適切な、地域の方々とかですね、議会にもですね、報告をお願いしたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。結構です。

◎藤原清史委員長
他に御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長
御発言もないようですので報告に対する質問を終わります。

◎藤原清史委員長
次に、本日資料お配りいたしました「新市立伊勢総合病院建設工事における事故について」当局の報告をお願いいたします。
新病院建設推進課長。

●成川新病院建設推進課長

それでは、「新市立伊勢総合病院建設工事における事故について」御説明申し上げます。はじめに、資料の配付が本日となりましたこととおわび申し上げます。

それでは、資料5をごらんください。

3の事故発生日時でございますが、平成28年11月18日午後3時37分頃でございます。

次に4の事故状況につきましては、現場事務所の建設において、ユニック車に積載した資材の荷降ろし作業中、作業員が荷台から作業台へ渡ろうとした際に、バランスを崩して作業台が転倒、作業員が1.7メートルの高さから転落し、角材の上に落ちたことから、左脇から背中にかけて強打したものでございます。

次に5の被害状況でございますが、作業員1名が、肋骨の骨折及び肺からの出血があり、現在も治療中であると報告を受けております。

次に6の事故原因でございますが、荷台と作業台の間が広く空いていたこと、この状況で荷台から作業台へ無理に渡ろうとしたことが原因でございます。

次に7の今後の安全対策でございますが、トラックの荷物の積み降ろしには、トラック専用の昇降設備、作業台のことでありますが、これを使用する、作業前の手順及び役割分担の周知徹底、作業エリアの片付けの徹底等、記載のとおり、対策を行うとの報告を受けております。

次に2ページをごらんください。

事故発生から昨日、伊勢労働基準監督署へ事故報告書を提出するまでの経緯と、事故発生場所の位置図を記載しております。御高覧をお願いいたします。

今回の事故につきまして、施工会社から報告を受け、今後、安全対策を徹底するよう、指示をいたしました。

事故の内容の説明は以上でございますが、新病院の建設工事は、今後も長期に渡りますので、適切な管理体制の下、安全対策を徹底し、新病院の建設を進めてまいりたいと考えております。

御理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎藤原清史委員長

ただいまの報告に対しまして、御発言はありませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

起こってしまったことなんで、今さら、どういうことを言うても同じだと思うんですけども、前回の時もね、クレーンが倒れたときも、今後の安全対策としてという、今回も安全対策というのを述べられとるわけですけど、小学生ではないんですからね、こんなことが起きたら、これしますみたいな話は、プロがやっとなんで足場が遠かった、どうのこうのなんていうのは、もう問題外の話でね、やっぱり病院建設についてはね、大分市民も注目しとるという、先ほど中村委員からもあったんでね、やっぱり慎重の上に慎重を重ねてね、公の病院なんでね、やってもらわんとですな、安易なことで事故が起きたというこの報告というのはね、非常に残念だと思いますよ。

これから、ちゃんとしますとって、これなんかよく議会でいうね、交通事故が起きました、2度と交通事故が起きないようにしますというのと同じでね、繰り返すことが多いので、本当に慎重には慎重を重ねてね、やっぱりそれぐらいの心構えでやってもらわんとですね、困るんで、ちょっと決意だけ、ちょっと言うてもらえますかね。

◎藤原清史委員長
経営推進部長。

●森井経営推進部長

このたびは建設の工事で御迷惑をかけました、申しわけなく思っております。

今御指摘いただいたことにつきましては、私ども担当としましても非常に強く思っております部分でございますので、今いただいた意見等もあわせて、建設工事の事業者、共同企業体のほうにも申し伝えながら、きっちり約2年間の工事期間中、さらなる事故のないようあわせて強く申し入れをしたいと思っております。

◎藤原清史委員長
よろしいですか。
他に御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長
御発言もないようですので、報告に対する質問を終わります。
続いて委員間の自由討議を行います。
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長
御発言もないようですので、自由討議を終わります。
本件につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長
異議なしと認めます。
本件につきましては引き続き調査を継続します。
以上で御審査いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員会を閉会いたします。

閉会 午後 1 時54分

上記署名する。

平成28年11月22日

委 員 長

委 員

委 員